

「第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂案について（答申）」（案）についての基本構想審議会委員の意見

	項目	意見	理由	対応
委員	全体	「答申書案」を委員に諮るときは、答申書案に記載されている「別添」を含む全資料を示して意見を募るべきだ。		次回の送付時は基本構想をすべて送る。
	全体	諮問のあった「基本構想」に係る見解と、それ以外に議論となった部分（附帯意見）とははっきり分けるべきである。	1・2は基本構想部分、3・4は基本計画の作成と運用に関する意見と思われる。	基本計画に係る意見については附帯意見とする。
	1	「1」に示されている意見は、これを反映して、別添の39ページに示されているが、ここに改めて謳う必要があるか。p39とは別に、基本計画以下の全般的にわたる意見であれば、その旨がわかるように表現すべきだ。		修正する。
	他	附帯意見に以下を追加してほしい。前回の議論でも出た事項。「基本計画策定に当たっては、目標指標と評価指標の関係を明確にして、さらに4年後に的確に評価できる指標を設定されるように努められたい。」		追加する。
委員	2	「地域との連携」との文言を加えてほしい。		「市民や地域と協力しながら」との記載があるので追加しない。
	3	「子どもの学び」を「子どもたちの学び」に変えてはどうか。	対象の幅を広げるため	大人も対象になるように修正する。
委員	3	「質の高い保育サービスの提供などにより」を「より質の高い保育を行うなど」に変えてはどうか。	保育が、サービス業のように対価を受けて保護者の欲求を満たすものであると捉えられてしまう。 今も質の高い保育を各園で提供しているが、「今よりもさらに」という意図を含めてほしい	修正する。
委員	全体	意見の提出までの期間が短く意見を考える時間がない。		今後注意する。

	1	具体性に乏しい。		総合計画の実現に当たっての理念的な意見であるため。
	2	具体性に乏しい。		具体的な取組内容は、実施計画を作成することになる。
委員	他	SDGsの周知という意味でロゴの使用が望ましい。		SDGsの理念や17の目標を総合計画に別途記載する中で周知を図る。
委員	4	観光振興のためには、特産品の発掘や開発をすることで、本市の知名度を向上させる必要がある。また、アフターコロナを見据え、ゴルフ場などの本市の魅力を活かし、インバウンドを含む交流人口の増加を図る必要がある。		一部修正する。また、具体的取組については、中期基本計画の中に記載する。
	他	野生動物による農作物の被害が農作物にとどまらず、市街地への出没により市民生活の安全性にまで及んでいる中、森林や里山への太陽光発電所等の建設が進んでいる。野生動物による農作物や市民生活への被害を防ぐためにも、森林や里山の環境を保持する必要がある。		具体的取組については、中期基本計画の中に記載する。
委員	4	本市の魅力を積極的に発信するだけでなく、分かりやすく発信することも必要。		追加する。
委員	全体	前文について、基本構想審議会の役割である基本構想についての答申に係る部分と、その他の意見の部分を確認すべき。		修正する。
	3	十分な保育環境を提供する中で、質の高い保育をおこなうべきではないか。		修正する。